

## NEWS (PRESS) RELEASE

令和元年10月31日  
志摩市健康福祉部健康推進課

<p>タイトル</p>	<p><b>台風19号による災害被災地への職員派遣をします</b> 令和元年11月3日から台風19号で甚大な被害を受けた宮城県丸森町へ職員を派遣します。</p>
<p>概要</p>	<p>台風19号により甚大な被害を受けた自治体の一つである宮城県丸森町へ、志摩市職員（保健師）1名を派遣します。</p> <p>派遣期間は令和元年11月3日から11月8日までです。</p> <p>三重県の『災害時における保健師チーム』の一員として、被災地の住民の健康支援及び健康管理業務に携わります。三重県の災害時における保健師チームは10月18日から現地での活動を開始しており、志摩市は第5班として、現地で引継ぎを受けた後、活動に入ります。</p> <p>活動の主な内容は、被災者の健康相談や健康チェック、避難所における衛生対策といった内容に加え、訪問による健康管理や、新たに把握される健康に関する課題への対応なども想定されています。</p> <p>志摩市として保健師を派遣し、派遣職員のサポート体制を整えることで、被災地の支援につながるよう取り組んでまいります。</p> <p><b>【宮城県丸森町について】</b> 宮城県丸森町は人口13,405人、宮城県の南端、福島県との県境に位置している町です。</p> <p><b>【三重県保健師チームについて】</b> 三重県保健師チームは、大規模な災害発生時に、厚生労働省からの、保健師等の応援派遣に応じ、三重県職員（調整者1名・保健師1名）と三重県の市町保健師（1名）の3名で1チーム（1班）を構成し、5泊6日で交替しながら支援を行うものです。県内すべての市町が三重県保健師チームに参加しています。これまでに三重県保健師チームとして宮城県丸森町に保健師を派遣している市町は、四日市市と名張市で、志摩市のあとは、四日市市、鈴鹿市の予定です。</p> <p><b>【今回の派遣の経緯】</b> 今回は台風被害を受けた自治体が多くあったことから、厚生労働省の調整により、三重県チームが丸森町に派遣されることになりました。</p>



	<p><b>【派遣体制について】</b> 三重県は、以前から被災地への保健師チームを派遣していますが、東日本での震災から、県職員と県内全市町保健師がチームを組んで、順番に被災地に応援に行く体制ができております。</p> <p><b>【これまでの派遣について】</b> これまでは、東日本での震災、紀州の水害に志摩市は保健師を派遣しており、昨年の西日本豪雨については、他の自治体が三重県チームで応援に行っています。</p> <p><b>【今後の派遣について】</b> 今後も厚生労働省からの要請及び三重県との調整で、派遣に応じることができる限り、対応していく予定です。今回の派遣期間は11月16日までとなっており、志摩市職員は次の派遣の予定はありません。</p>
開催日	(派遣期間) 令和元年11月3日(日曜日)～令和元年11月8日(金曜日)
開催時間	
開催場所	(派遣先) 宮城県丸森町
主催	三重県・志摩市
後援	
協賛	
その他	
参考HP	
お問合せ先	志摩市健康福祉部健康推進課 担当：井上 TEL 0599-44-1100 FAX 0599-44-1102 e-mail kenkou@city.shima.lg.jp